

消防出張所ボタン電話装置仕様書

京都市消防局警防部情報指令課

(担当 柴田・奥西 075-212-6735)

第1 総則

1 本仕様書は、京都市消防局が使用するボタン電話装置（以下「装置」という。）について定めたものである。

2 準拠法令等

装置は、電気通信事業法に定める技術基準及び各関係法規並びに本仕様書を満足するものであること。

3 受注業者の責務

(1) 装置に関する特許等に関する責務等については、本市は一切負わない。

(2) 本仕様書に係る次の事項は、すべて受注業者（以下「受注者」という。）の負担により行うこと。

ア 本仕様の実施に際して建物、物件及びその他のものに損傷を与えた場合の修復その他の措置及びこれに要する費用

イ 契約不適合責任における装置の各機器の修理及び取替え等に要する費用

(3) 更新作業に伴い発生した部材等の排出事業者については受注者とする。

4 納期

令和9年3月30日（火）

5 装置数

4装置

6 設置場所

(1) 北野消防出張所

上京区今小路通御前西入紙屋川町870

(2) 岡崎消防出張所

左京区岡崎円勝寺町23-1

(3) 西八条消防出張所

南区吉祥院西ノ庄淵ノ西町42

(4) 梅津消防出張所

右京区梅津高畝町46

7 提出図書

受注者は、受注後速やかに設計図書及び製作工程表各2部を本市に提出し、承認を得ること。

8 検査

(1) 検査項目は、員数、構造及び性能検査とする。

(2) 受注者は検査に立ち会うこと。

9 契約不適合責任

契約不適合責任は完成後2年とする。

10 その他

- (1) 作業日程にあつては、本市職員の承認を得た後に着手すること。
- (2) 本仕様書に定めのない細部事項等については、本市職員と協議を行うこと。

第2 装置

1 装置概要

- (1) 装置は次の通話が行えること。
 - ア 内線相互通話
 - イ 内線と局線間通話
 - ウ 内線と専用線間通話
- (2) 装置は、各種機能ユニットを収容する収容本体（以下「主装置」という。）、多機能電話機、多機能電話機（停電用）、アナログ電話機により構成すること。
- (3) 交換方式はデジタル電子交換方式とする。
- (4) 主装置と電話機との接続は、2線式又は4線式のスター配線とする。

2 主装置

(1) 構造

- ア 主装置は電源部が内蔵されていること。電源供給は自家発電商用AC100Vとする。
- イ 各種ユニットはプラグインユニット式の構造で脱着可能であること。

(2) 容量及び実装

種 別	容 量
局線トランク	4 以上
多機能内線電話機回路	1 6 以上
停電時切替回路	2 以上

すべて実装すること。

(3) 動作条件

- ア 使用条件
 - 連続
- イ 環境条件
 - 温度0℃～40℃、湿度30%～80%
- ウ 局線条件
 - 直流ループ抵抗40オーム以下とする。
- エ 専用線条件
 - 直流ループ抵抗3,000オーム以下とする。

(4) 機能

- ア 電話機ごとに外線からの着信に対して着信表示（可視及び可聴）し、応答保留及び転送ができること。
- イ 電話機ごとに任意の回線に対する発信ができること。
- ウ 外線ごとに着信、保留及び話中動作表示機能を有すること。
- エ 停電対策
 - (ア) 外線と通話中の呼びに対して、通話終了までの保持及びデータのバックアップ

用電源を有すること。

(イ) 多機能電話機（停電用）への切替機能を有すること。

(ウ) 内蔵バッテリー又は無停電電源装置で、電源供給がなくても10分以上連続運用できること。また、主装置の周辺機器（ひかり電話対応アダプタ等）については、無停電電源装置等で電源供給が瞬断しないように整備すること。

オ サービスクラス設定機能を有すること。（設定詳細は本市職員が別途指示）

カ オンフックダイヤル及びハンズフリー応答機能を有すること。

キ ページング機能を有すること。

ク 通話録音機能及び留守番電話機能を有すること。

ケ ナンバーディスプレイ機能を有すること。

コ 着信履歴機能を有すること。

サ 上記各機能の他、納入する機種の基本機能すべてを含む。

3 多機能電話機

(1) 8ボタン以上の電話機でプッシュダイヤル式その他、ワンタッチダイヤル、各種ファンクションキー及び液晶表示を有したデジタルタイプとし、本市職員が別途指示する設定を行うこと。また、局線（専用線を含む。）収容回線は4回線以上あること。

(2) 着信時にランプにより確認できること。

(3) オンフックダイヤル及びハンズフリー応答機能を使用できること。

(4) 通話録音機能及び留守番電話機能を使用できること。

(5) ナンバーディスプレイ表示できること。

(6) 着信履歴が確認できること。

(7) 保留音（メロディー）を送出できること。

(8) モニター機能を有すること。（設定詳細は本市職員が別途指示）

(9) 卓上据置き又は壁掛けに対応できること。

4 多機能電話機（停電用）

(1) 多機能電話機と同様の機能を有していること。

(2) 通常時は多機能電話機として使用でき、主装置故障時等に1台は直通加入電話、もう1台は直通消防電話として使用できること。また、停電用とわかるように明記すること。

(3) 卓上据置き又は壁掛けに対応できること。

5 アナログ電話機

(1) DP（10pps・20pps）・PBの切替えができること。

(2) 着信時にランプにより確認できること。

(3) 主装置を経由せず、ひかり電話対応アダプタから直通加入電話として使用できること。また、直通加入電話とわかるように明記すること。

6 その他

(1) 装置等に関する構成及び接続概要は、別紙「ボタン電話装置構成表」及び別図「ボタン電話装置接続概要図」のとおり。

(2) 主装置は耐震措置を行うこと。

- 1 V o I P－GW装置（B V 1 0 0 S I P－T A）及びひかり電話対応アダプタから各電話機までの通信線を新たに整備又は交換し、旧配線がある場合は適正に撤去処分すること。

なお、建物構造及び述べ床面積については次の表のとおり。

消防出張所	構造	階数	延面積
北野消防出張所	R C	2	5 6 9 m ²
岡崎消防出張所	R C	2	5 6 1 m ²
西八条消防出張所	R C	2	3 3 8 m ²
梅津消防出張所	R C	2	3 9 0 m ²

- 2 設置及び完成に必要なN T Tへの申請手続等を行うこと。（必要がある場合）
- 3 既存のV o I P－GW装置（B V 1 0 0 S I P－T A）に接続調整すること。
- 4 既存の放送設備に接続調整し、改造等が必要な場合は併せて実施すること。
- 5 装置の設置場所については、別途指示する。

第4 その他

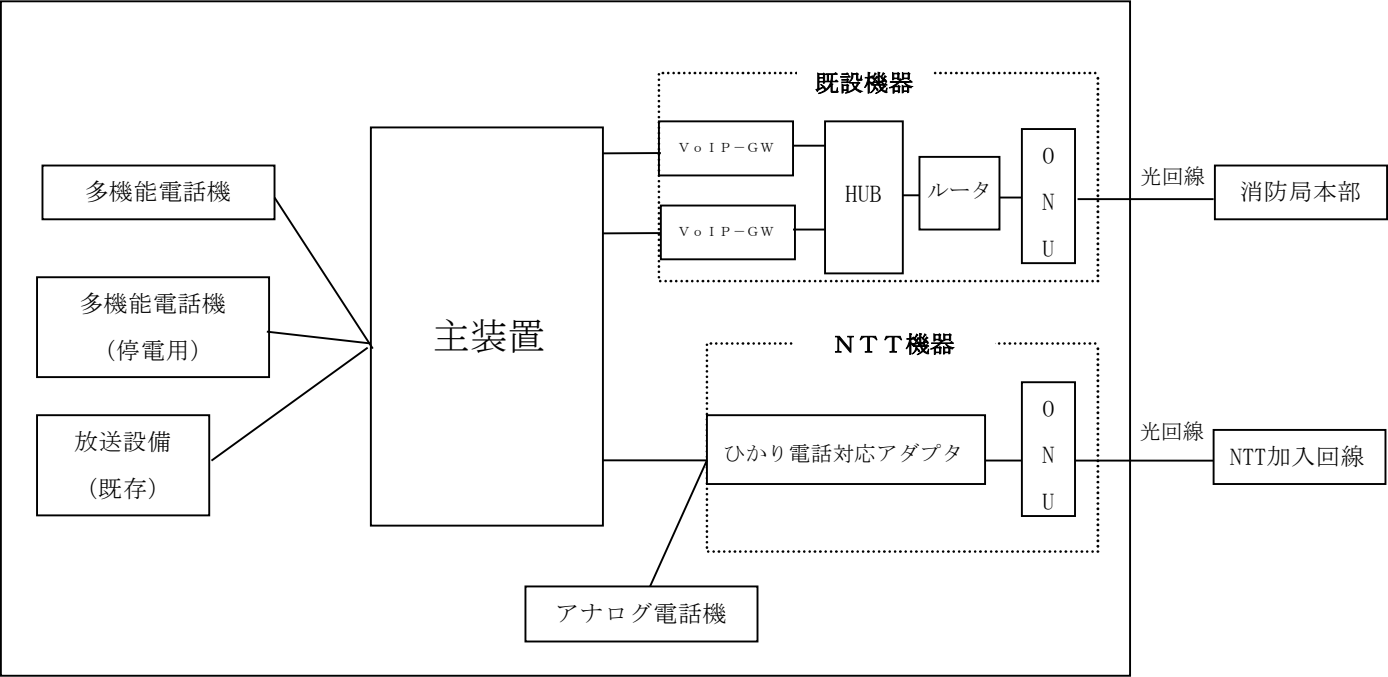
- 1 現地職員には、簡易操作マニュアルを作成し、装置完成後、取扱説明会を実施すること。日時、方法については、別途指示する。
- 2 入札に際して、既設機器完成図書の確認又は現地調査が必要な場合は、入札公告日から2日以内（土曜日、日曜日、祝日等の休日は除いた、本市の開庁日で2日間）の午前9時から午後5時までの間に当局担当者と日程調整を行い実施すること。
- 3 完成図書に、仕様書、機器実装図、回路図、取扱説明書（電話機）、ケーブル系統図、布線図、登録データリスト（内線番号及び電話機型番等）、庁舎電話配置図面（停電用電話機等を明記）、施工及び完成写真を添付し、図面データ（P D F形式）は、記録媒体（C D－R）で提出すること。

ボタン電話装置構成表（１場所あたり）

品 名	数量	備 考
ボタン電話装置	１ 式	主装置及び多機能電話機等
主装置	１ 式	局線２、専用線２以上接続できること。 内蔵型バッテリー：停電時１０分以上運用できること。
多機能電話機	右記参照	北野消防出張所 １０台（うち予備用１台） 岡崎消防出張所 １５台（うち予備用１台） 西八条消防出張所 ７台（うち予備用１台） 梅津消防出張所 ８台（うち予備用１台）
多機能電話機（停電用）	３ 台	主装置故障時等は、１台が直通加入電話（当番員室）、１台が直通消防電話（事務所）として使用できるように設置し、１台は予備用とする。
アナログ電話機	１ 台	事務所に設置すること。
電源タップ	１ 本	２ピン・４個口・５ｍ・ＰＳＥ適合 定格：１２５Ｖ・１５Ａ・１５００Ｗ 雷ガード・ほこり防止シャッター付き （例示品：エレコム Ｔ-ＫＳＴ０２-２２４５０ＷＨ）
完成図書	２ 式	内容 仕様書、機器実装図、回路図、取扱説明書、ケーブル系統図、布線図、登録データリスト、庁舎電話配置図面、施工及び完成写真 納入場所 情報指令課に１冊、現地に１冊

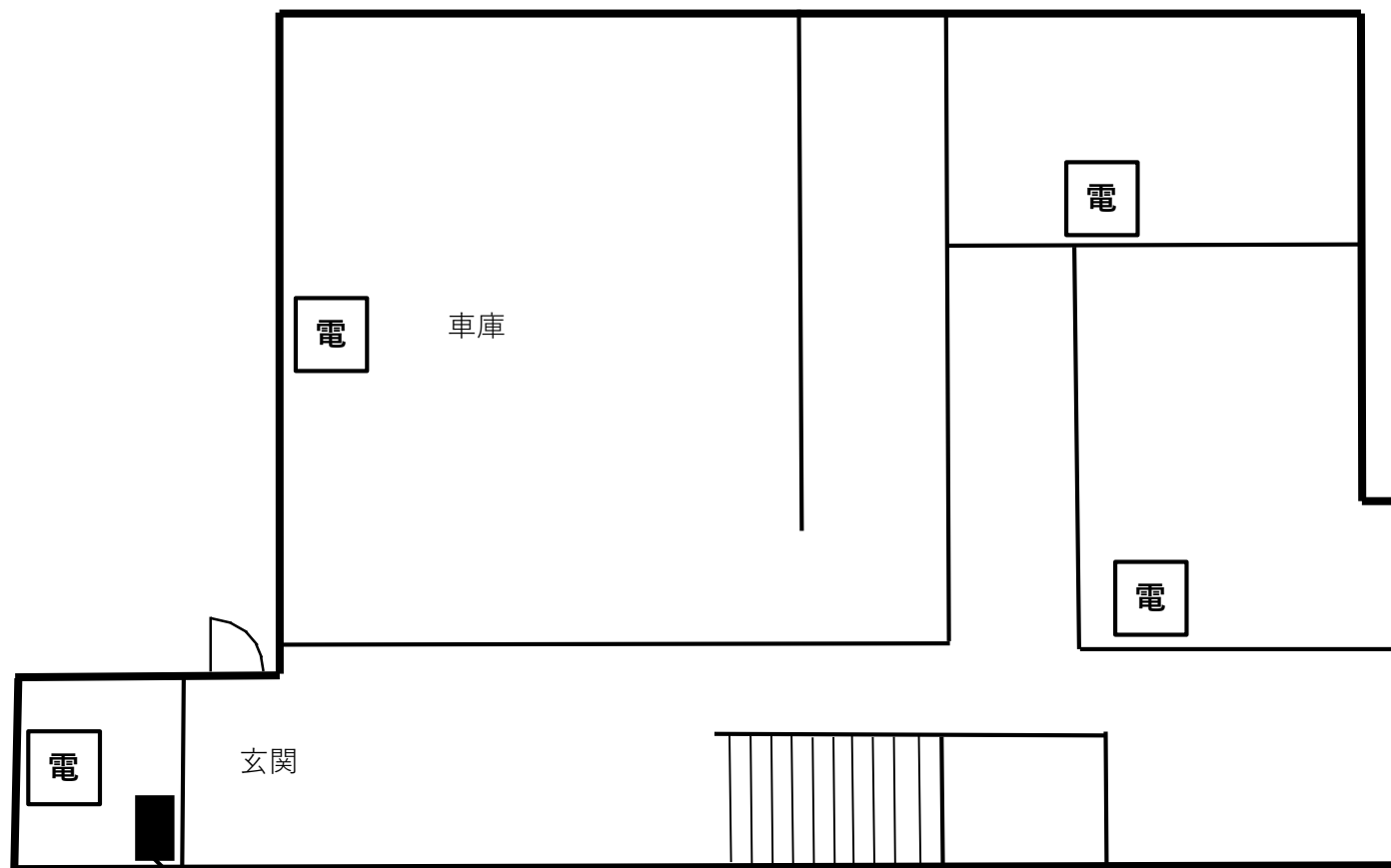
ボタン電話装置接続概要図

消防出張所等





電話設置場所

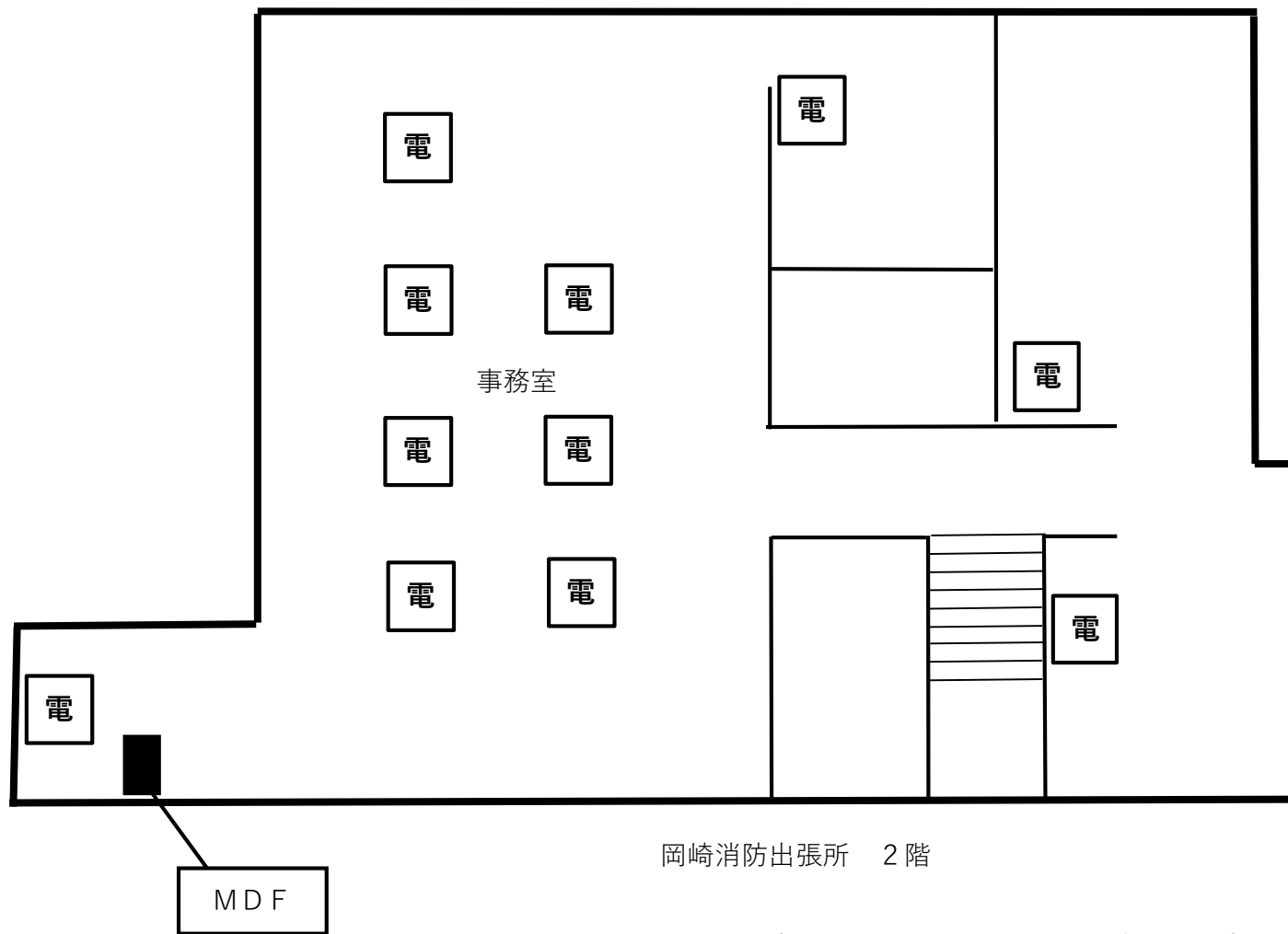


岡崎消防出張所 1階

電話主装置

※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。

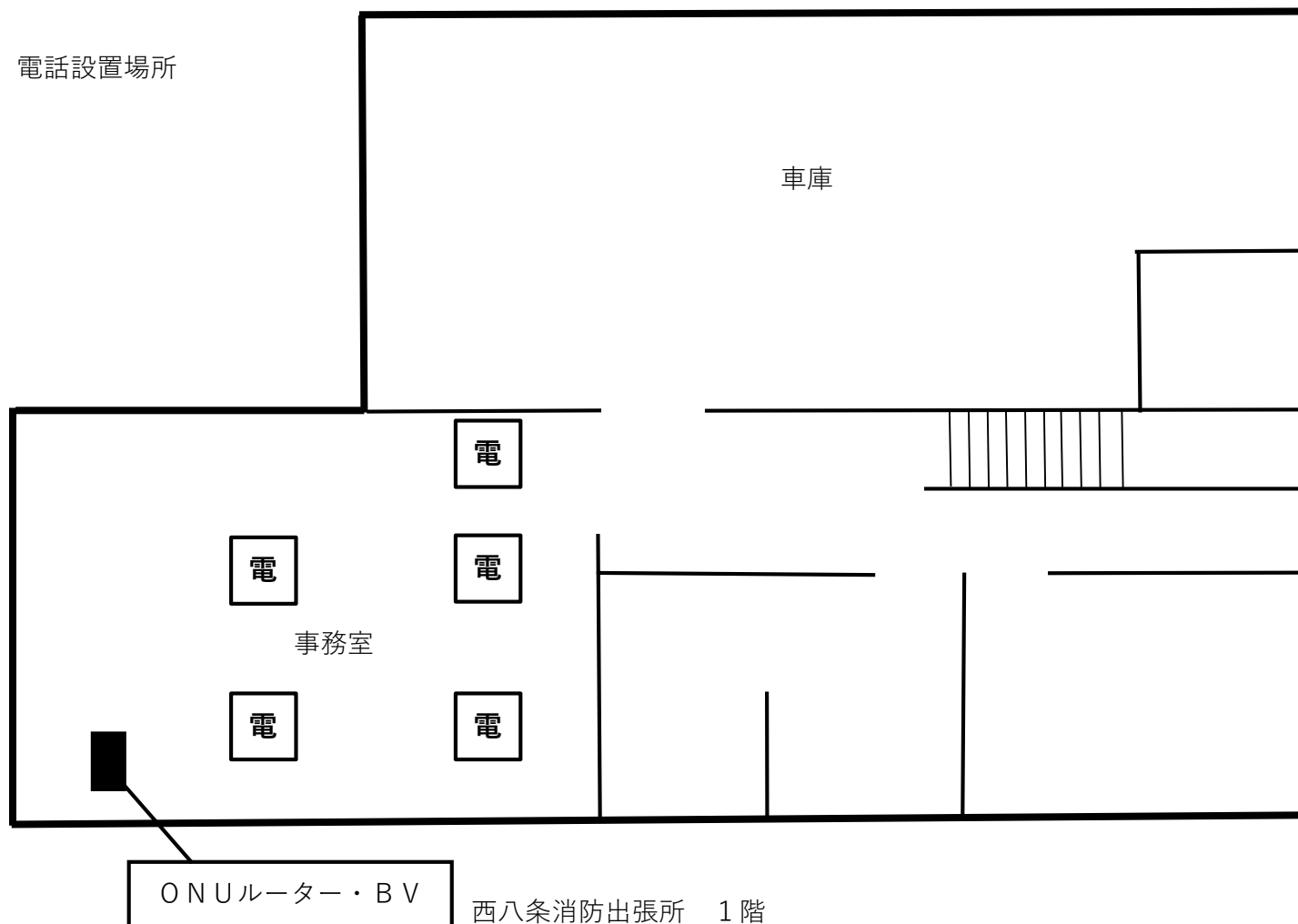
電 電話設置場所



※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。



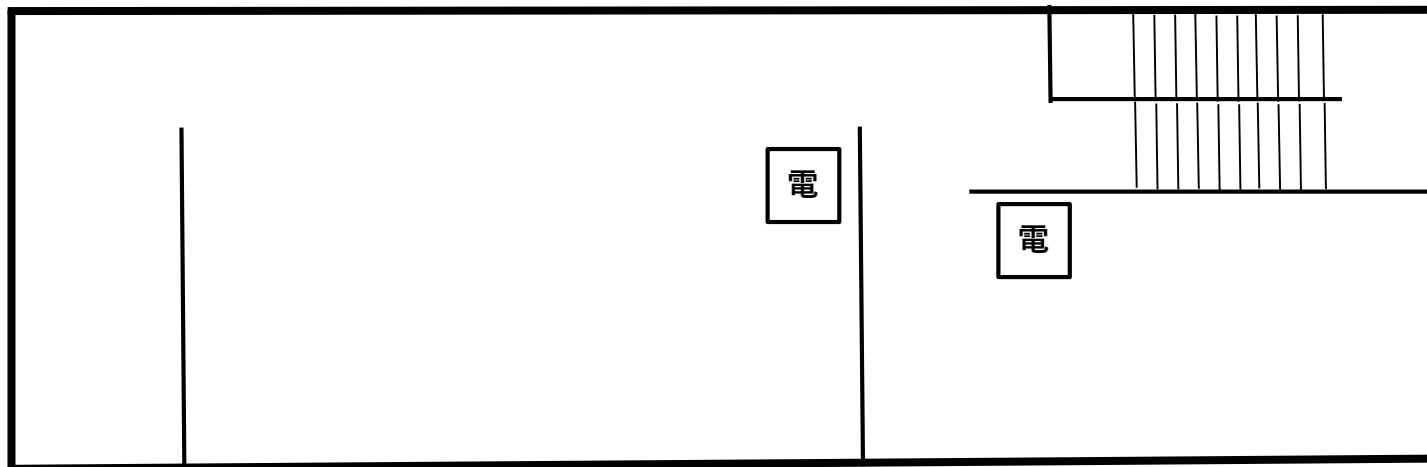
電話設置場所



※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。



電話設置場所

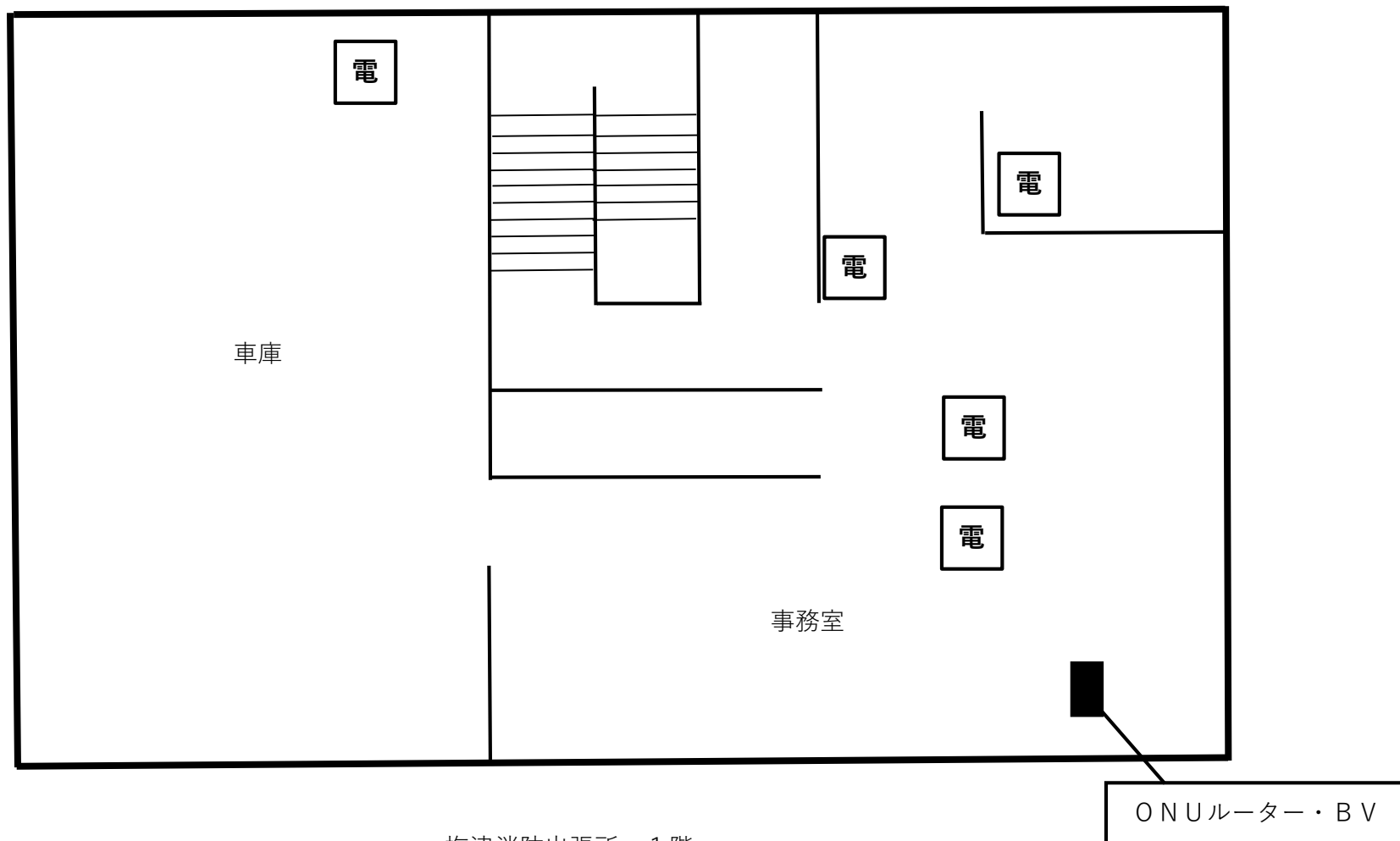


西八条消防出張所 2階

※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。

電

電話設置場所

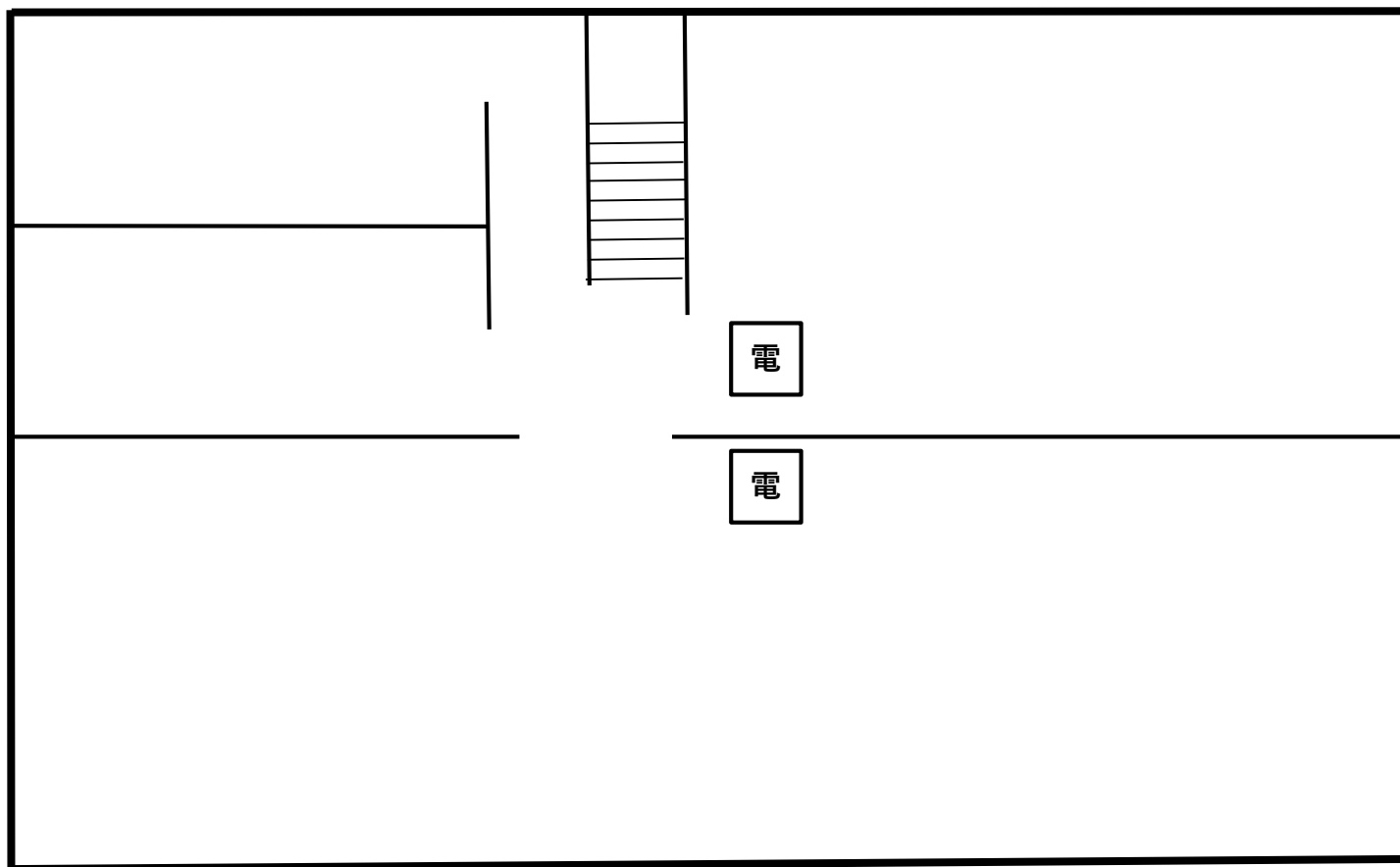


梅津消防出張所 1階

※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。



電話設置場所

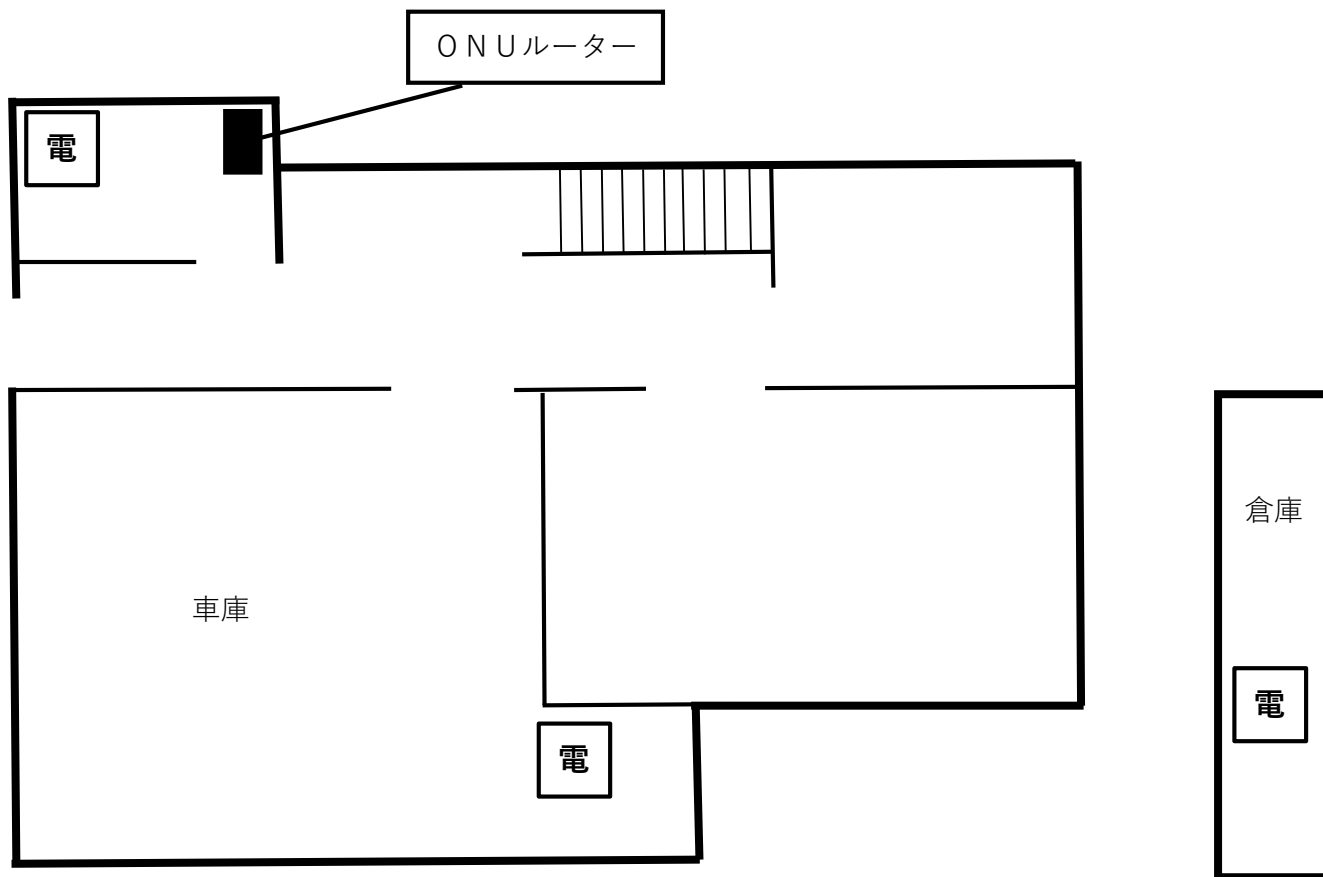


梅津消防出張所 2階

※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。



電話設置場所

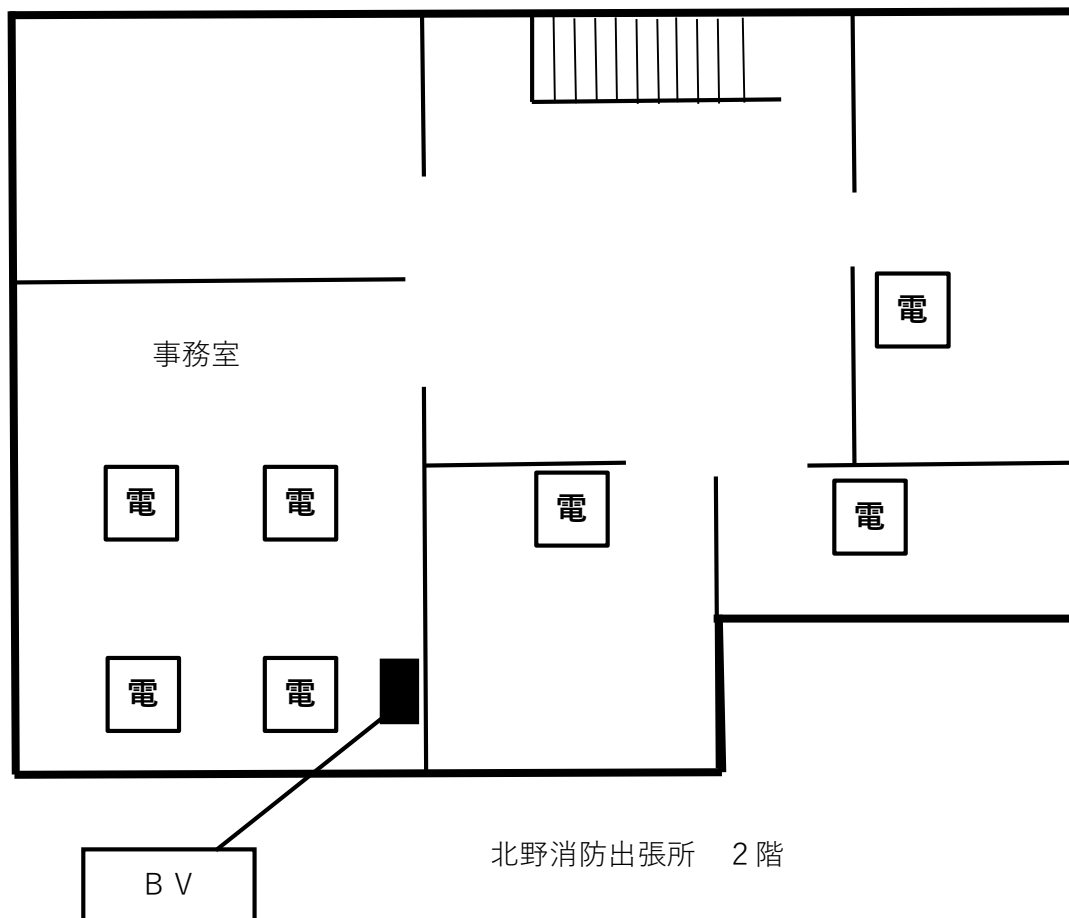


北野消防出張所 1階

※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。



電話設置場所



※図面に表示されていない電話の設置位置は、担当者と協議すること。